

# 『いきいき はつらつ 親も子も』

## 御殿場市次世代育成支援対策行動計画（後期計画） 具体的施策実施状況

（平成22年度～25年度実績及び26年度見込み）  
平成26年6月

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績(平成22年度)	実績(平成23年度)	実績(平成24年度)	実績(平成25年度)	平成26年度見込み	担当課	
地域における子育て支援 基本方針1	第1章 地域における子育て支援										
	1 多様な子育て支援サービスの充実										
	【保育所等において養育を支援する事業】	1	放課後児童健全育成事業の充実	重点推進施策① 放課後、保護者がいない家庭の小学校低学年児童に、適切な遊びの場、生活の場を与えて、健全育成を図る。	設置箇所数 12箇所 利用者数 655人	設置箇所数 13箇所 利用者数 645人	設置箇所数 13箇所 利用者数 599人	設置箇所数 15箇所 利用者数 720人	設置箇所数 16箇所 利用者数 775人	子育て支援課	
		2	病児保育・病後保育の充実	重点推進施策② 保育所の専用スペースにおいて、病児回復期にある児童を一時的に預かる。	・設置数 3か所 ・利用人数(年) 485人	設置数3か所 利用人数(年) 490人	設置数3か所 利用人数(年) 470人	設置数3か所 利用人数(年) 518人	設置数4か所 利用人数(年) 600人	子ども育成課	
		3	一時預かり事業の充実	重点推進施策③ 保護者の病気や冠婚葬祭などの理由により、保育が困難な児童及び保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するため、保育を必要とする児童を、一時的に保育する事業。	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 7,328人	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 7,260人	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 8,409人	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 9109人	・設置数 18か所 (公立9園、私立9園) ・利用人数 9500人	子ども育成課	
		4	幼稚園における預かり保育の充実	重点推進施策④ 幼稚園の通常保育時間の終了後及び夏季休暇などに在園児を預かる事業。	実施数10園	実施数10園	実施数10園	実施数10園	実施数10園	教育総務課	
		5	ファミリーサポートセンター事業の充実	重点推進施策⑤ 仕事と家庭との両立のため、子育てについて援助を受けた人(委託会員)と援助したい人(受託会員)による会員組織(ファミリー・サポート・センター)活動を充実し、子育て家庭を支援する。	受託会員数 100人 利用件数2,070件	受託会員数 120人 利用件数1,276件	受託会員数 128人 利用件数2,662件	受託会員数 133人 利用件数3,158件	受託会員数 140人 利用件数3,000件	子ども育成課	
		6	家庭的保育(保育ママ)事業の検討	保護者が日中就労等により保育が出来ない乳幼児を、認定を受けた保育士等が居宅等で保育をする体制整備を検討。	なし	なし	なし	なし	なし	子ども育成課	
	【相談・情報提供及び助言を行う事業】	7	地域子育て支援事業の充実	重点推進施策⑥ 子ども家庭センターが中核となり、保育所や幼稚園などの専門機能を活用しながら、親子が気軽に集い仲間をつくり、子育ての楽しみを共感できる事業や育児に関する様々な不安や悩みを相談できる事業を実施する。また、地域に子育て支援サービス情報の集約提供を実施する。	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 61,616人	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 60,544人	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 65,650人	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 61,201人	・設置数(保育所)9か所 ・子ども家庭センター利用人数 67,000人	子ども育成課	
				設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	学校教育課		
	2 保育サービスの充実										
		1	保育事業の充実	重点推進施策⑦ 保護者が日中就労等のために保育できない就学前の児童を、認可保育所で適切に保育する。	・保育所数 17か所 (公立9園、私立8園) ・定員 1,915人	・保育所数 17か所 (公立9園、私立8園) ・定員 1,915人	・保育所数 17か所 (公立9園、私立8園) ・定員 1,935人	・保育所数 17か所 (公立9園、私立8園) ・定員 1,935人	・保育所数 18か所 (公立9園、私立9園) ・定員 2,005人	子ども育成課	
		2	認可外保育施設への支援	認可外保育施設に運営費を支援する。	対象施設 5園	対象施設 5園	対象施設 4園	対象施設 4園	対象施設 4園	子ども育成課	
		3	延長保育事業の充実	重点推進施策⑧ 通常の開所時間外の保育ニーズに対応し、保育時間の延長を行う。(午後6時までの通常保育時間から1時間及び2時間の延長)	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 24,262人	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 25,549人	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 25,141人	・設置数 17か所 (公立9園、私立8園) ・利用人数 25,830人	・設置数 18か所 (公立9園、私立9園) ・利用人数 26,000人	子ども育成課	
		4	休日保育事業の充実	重点推進項目⑨ 日曜日や祝日に仕事をもっている保護者のニーズに対応し、休日の保育を保育所において実施する。	・設置数 2か所 ・利用人数 211人	・設置数 2か所 ・利用人数 332人	・設置数 2か所 ・利用人数 186人	・設置数 2か所 ・利用人数 135人	・設置数 3か所 ・利用人数 300人	子ども育成課	
		5	障害児保育事業の充実	集団保育が可能な障害児を保育所に受け入れ、健常児とともに集団保育を行う。	実施箇所 13園 対象児童数 69人	実施箇所 14園 対象児童数 67人	実施箇所 14園 対象児童数 79人	実施箇所 13園 対象児童数 62人	実施箇所 15園 対象児童数 60人	子ども育成課	
		6	保育料の軽減措置	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、在籍2人目以降の保育料を軽減する。	2人目延べ4,428人 3人目以降延べ336人	2人目延べ4,308人 3人目以降延べ252人	2人目延べ4,512人 3人目以降延べ420人	2人目延べ5,122人 3人目以降延べ517人	2人目延べ5,000人 3人目以降延べ450人	子ども育成課	
		7	保育サービス評価事業の検討	重点推進項目⑩ 保育サービスの第三者評価(その保育所の当事者である保護者や保育士以外の第三者が、その保育の質を評価、公表することによって、各保育所のサービスの向上に向けた取り組みや利用者への情報提供を行う。	なし	なし	なし	なし	なし	子ども育成課	
		8	保育所給食の充実	重点推進項目⑪ 離乳食期にある園児や食物アレルギーのため食材などに制限を必要とする園児に対し、個々に応じた給食を提供します。	離乳食 延べ1,188人 アレルギー除去食延べ648人	離乳食 延べ1,020人 アレルギー除去食延べ60人	離乳食 延べ996人 アレルギー除去食延べ564人	離乳食 延べ1,282人 アレルギー除去食延べ570人	離乳食 延べ1,382人 アレルギー除去食延べ694人	子ども育成課	
	3 子育て支援のネットワークづくり										
		1	子育て情報誌の充実	子育て支援情報誌「はぐくむ」を発行し、全戸配布する。	発行回数 1回 広報誌への掲載 1回	広報誌への掲載 年4回	広報誌への掲載 年4回	広報誌への掲載 年4回	広報誌への掲載 年4回	子ども育成課	
		2	母親クラブ等の充実	母と子の遊びとふれあいをプログラムに入れ、活動の中で子育てを支援する。(2歳児母親クラブ、ゆうゆうクラブ)	2歳児親子 9組	就学前の親子 17組	就学前の親子 24組	就学前の親子 25組	就学前の親子 24組	子ども育成課	
		3	保育ボランティアの活用促進	講演会や講座時に託児サービスを行う保育ボランティアを活用する。また、保育ボランティア養成講座を実施する。(自主グループ化を目指す)	登録者45人	登録者64人	登録者63人	登録者59人	登録者60人	社会教育課	
		4	ブックスタート事業の推進	6か月健康診査を受診する親子に絵本のぬくもりを伝えながら、絵本をプレゼントする。	提供者939人 提供率97.0%	提供者868人 提供率96.7%	提供者869人 提供率96.7%	提供者821人 提供率94.0%	提供者870人 提供率96.8%	図書館	
		6	地域子育て支援事業の充実【1-1-7再掲】	重点推進施策⑥ 子ども家庭センターが中核となり、保育所や幼稚園などの専門機能を活用しながら、親子が気軽に集い仲間をつくり、子育ての楽しみを共感できる事業や育児に関する様々な不安や悩みを相談できる事業を実施する。また、地域に子育て支援サービス情報の集約提供を実施する。	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 61,616人	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 60,544人	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 65,650人	・設置数(保育所)8か所 ・子ども家庭センター利用人数 61,201人	・設置数(保育所)9か所 ・子ども家庭センター利用人数 67,000人	子ども育成課	
				設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	設置数(幼稚園)8園	学校教育課		

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績(平成22年度)	実績(平成23年度)	実績(平成24年度)	実績(平成25年度)	平成26年度見込み	担当課
	4 児童の健全育成									
	1	民生委員児童委員、主任児童委員との連携強化	<b>重点推進施策⑪</b> 民生委員児童委員、主任児童委員は地域に根ざした活動が必要であることから、自治会をはじめとする関係団体や機関との連携をより深め、人材の確保と制度の地域住民への周知を図る。	子どもに関する相談・支援 民生委員児童委員 656件 主任児童委員 356件	子どもに関する相談・支援 民生委員児童委員 412件 主任児童委員 125件	子どもに関する相談・支援 民生委員児童委員 465件 主任児童委員 171件	子どもに関する相談・支援 民生委員児童委員 445件 主任児童委員 162件	子どもに関する相談・支援 民生委員児童委員 450件 主任児童委員 170件		社会福祉課 子育て支援課
	2	家庭児童相談の充実	<b>重点推進施策⑫</b> 児童の健全な育成を図るため、家庭児童相談室に家庭児童相談員を置き、児童に関する様々な相談や指導を行う。	相談件数 2,122件	相談件数 1,937件	相談件数 1,917件	1,849件	1,800件		子育て支援課
	3	児童健全育成活動の充実	団体活動や体験事業など、児童の居場所づくりに向け子ども家庭センターの活用を推進する。	児童館利用者数 延べ 61,616人	児童館利用者数 延べ 60,544人	児童館利用者数 延べ 65,650人	児童館利用者数 延べ 61,201人	児童館利用者数 延べ 67,000人		子ども育成課
	4	高齢者との交流事業の充実	小中学生と地域の高齢者との交流活動を実施する。	交流運動会等の実施	ファーム菜園隊 延べ 156人	ファーム菜園隊 延べ 185人	ファーム菜園隊 延べ 149人	ファーム菜園隊 延べ 192人		子ども育成課
	5	総合型地域スポーツクラブの設置	各地区のスポーツ振興協議会を土台にして市民主導型スポーツ振興システムとして期待されている「総合型地域スポーツクラブ」の育成に取り組む。	少年団数 24団体 指導者 115人 団員数 711人	少年団数 24団体 指導者 128人 団員数 705人	少年団…24団体 団員数688人 指導者124人 総合地域スポーツクラブ… 27事業、21,608人	少年団…24団体 団員数726人 指導者138人 総合地域スポーツクラブ… 30事業、22,407人	少年団…24団体 団員数700人 指導者130人 総合地域スポーツクラブ… 30事業、22,000人		文化スポーツ課
	6	児童を対象とした各種団体の行事などの情報誌の発行	市や各種団体が実施する子どもを対象とする事業を一覧にして情報提供する。	年刊は各戸配布。月刊は隔月発行、回覧	年刊は各戸配布。月刊は隔月発行、回覧	年刊は各戸配布。月刊は隔月発行、回覧	月刊情報を各戸配布（「広報ごてんば」に掲載）	月刊情報を各戸配布（「広報ごてんば」に掲載）		社会教育課
	7	青少年チャレンジ体験事業の実施	野外体験活動を通じ、自立心や協調性の育成を目的に、異年齢交流を実施する。	東京 32人	東京 32人	東京 32人	東京 39人	千葉 30人		社会教育課
	8	親子映画のつどいの実施	青少年の健全育成の啓発を目的に、親子で参加できる映画の上映を行います。	来場者735人	来場者276人	来場者700人	未実施	来場者700人		社会教育課
	9	地区健全育成事業の推進	市内6地区の健全育成組織が、各地区で啓発活動を行う。	各地区で実施	各地区で実施	各地区で実施	各地区で実施	各地区で実施		社会教育課
	10	補導事業の実施	地区・学校・PTAなどから推薦された補導委員により、不良行為の早期発見、非行防止の補助事業を行う。	実施回数 街頭 64回 校区 63回 県下一斉2回	実施回数 街頭 60回 校区 68回 県下一斉2回	実施回数 街頭 72回 校区 71回 県下一斉2回	実施回数 街頭 62回 校区 44回 県下一斉2回	実施回数 街頭 62回 校区 44回 県下一斉2回		社会教育課
	11	家庭教育はればれ相談の実施	青少年と保護者を対象に、学校・友人や家庭教育の不安や悩みなどの相談を電話や面接で受け、自ら解決の糸口を導けるよう相談員が助言などを行う。	72件	261件	142件	125件	120件		社会教育課
第2章 親と子の健康の確保及び増進										
	1 子どもや母親の健康の確保									
	1	母子健康手帳の交付	母子手帳を交付し、保健指導を行う。	906件	896件	905件	861件	860件		健康推進課
	2	妊婦教室の充実	妊婦の健康管理と出産・育児に関する知識の向上を図り、参加者の交流の場として実施する。	参加者92人(延べ164人)	参加者92人(延べ150人)	参加者97人(延べ162人)	参加者85人(延べ129人)	参加者90人(延べ150人)		健康推進課
	3	両親学級の充実	<b>重点推進施策⑬</b> 初めて出産を迎える夫婦に対し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう知識を取得し、夫婦共同での子育てを進めるための教室を開催しており、沐浴や着替えの実習などを行う。	105組	151組	109組	94組	100組		健康推進課
	4	乳幼児健康診査の充実	<b>重点推進施策⑭</b> 医療機関委託による個別健康診査(4か月児・10か月児)や保健センターにおいて集団健康診査(6か月児・1歳6か月児・3歳児)を実施する。	受診率 4か月児健診 87.1% 10か月児健診 80.8% 6か月児健診 98.8% 1歳6か月児健診 96.6% 3歳児健診 96.6%	受診率 4か月児健診 74.7% 10か月児健診 77.0% 6か月児健診 97.2% 1歳6か月児健診 97.2% 3歳児健診 95.2%	受診率 4か月児健診 83.8% 10か月児健診 75.4% 6か月児健診 97.3% 1歳6か月児健診 97.8% 3歳児健診 97.1%	受診率 4か月児健診 87.4% 10か月児健診 73.7% 6か月児健診 95.4% 1歳6か月児健診 97.7% 3歳児健診 95.1%	受診率 4か月児健診 87% 10か月児健診 74% 6か月児健診 96% 1歳6か月児健診 98% 3歳児健診 96%		健康推進課
	5	相談(集団)事業の充実	2歳児を対象に発育・発達のほか、むし歯予防に重点を置いた「2歳児健康相談」を実施。また、月齢を問わず身体計測や相談が受けられる場として、「乳幼児健康相談」を実施。	2歳児健康相談 受診者数 577人 乳幼児健康相談 参加者数 延べ1,490人	2歳児健康相談 受診者数 606人 乳幼児健康相談 参加者数 延べ1,479人	2歳児健康相談 受診者数 536人 乳幼児健康相談 参加者数 延べ1,347人	2歳児健康相談 受診者数 519人 乳幼児健康相談 参加者数 延べ1,362人	2歳児健康相談 受診者数 524人 乳幼児健康相談 参加者数 延べ1,300人		健康推進課
	6	育児教室の実施	赤ちゃんの健康と離乳食を中心とした「赤ちゃんセミナー」(3~4か月児対象)と親子遊びを中心とした「のびのび教室」(6~7か月の第一子対象)を実施し、育児に関する知識の普及と母親同士の交流により育児不安の軽減を図る。	赤ちゃんセミナー 24回 486人 のびのび教室 12回 162組	赤ちゃんセミナー 24回 433人 のびのび教室 12回 177組	赤ちゃんセミナー 24回 494人 のびのび教室 12回 149組	赤ちゃんセミナー 24回:542人 のびのび教室 12回:142組	赤ちゃんセミナー 24回:550人		健康推進課
	7	幼児事後指導教室の実施	健康診査の結果、ことばの遅れなどで事後指導の必要のある幼児に対し観察や助言を行う。	開催回数 11回(地震により1回中止) 参加者実人数 37人(延べ188人)	開催回数 12回 参加者実人数 33人(延べ184人)	開催回数 12回 参加者実人数 32人(延べ171人)	開催回数 12回 参加者実人数 37人(延べ209人)	開催回数 12回 参加者実人数 35人(延べ188人)		健康推進課
	8	個別相談の充実	健康相談、健康審査の事後指導として、在宅臨床心理士による相談を行う。	91回 248人	88回 160人	92回171人	80回	43回		健康推進課
	9	新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業)の充実	新生児に限らず、生後4か月までに全戸訪問することにより、子育てに関する情報並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う。	訪問数 688人	訪問数 710人	訪問数 772人	訪問数 814人 訪問率 91.9%	訪問率 92.0%		健康推進課
	10	子ども医療費助成事業の実施	子どもの健やかな成長に寄与する、中学校修了までの子どもの医療費を助成する。	助成件数 201,009件	助成件数 203,675件	助成件数 219,855件(高校3年生相当年齢まで拡大)	助成件数 231,537件	助成件数 230,000件		子育て支援課

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績(平成22年度)	実績(平成23年度)	実績(平成24年度)	実績(平成25年度)	平成26年度見込み	担当課	
親と子の健康の確保及び増進 基本方針2		11	予防接種の実施	予防接種法に基づき実施する。(ポリオ、DT、BCG、日本脳炎、麻しん、風しん、DPT)	集団4,741人 個別8,214人	集団4,200人 個別22,944人	集団3,337人 個別22,945人	集団1,656人 個別19,146人	集団1,800人 個別19,200人	健康推進課	
		12	母子歯科保健事業の充実	妊婦教室や各種検診時における歯科医師、歯科衛生士による歯科検診や歯科指導を実施する。	3,398人	3,204人	3,332人	3,115人	3,100人	健康推進課	
		13	24時間電話健康相談の実施	専門の機関に委託し、市民からの24時間電話健康相談に応じる。(対象者：国民健康保険加入者が原則)	24時間電話健康相談 電話件数792件	24時間電話健康相談 電話件数734件	24時間電話健康相談 電話件数616件	24時間電話健康相談 電話件数550件	同左1000件	国保年金課	
	2 「食育」の推進										
			1	食育事業の充実	自分自身の食生活を見直し、食事の大切さや食事を作る楽しさを知り、より良い食習慣の定着を目的に、小学生とその保護者を対象に「おやこ食育教室」等を実施する。	1回 40人	2回 23人	1回 33人	1回 29人	1回 30人	健康推進課
			2	離乳食講習会の実施	5～6か月、7～8か月の離乳食の進め方・作り方等について「赤ちゃんセミナー」と「6か月児健康診査」で集団指導を実施する。9～11か月の離乳食については、6か月児健康診査の事後として、「バクバク教室」への参加を促す。	離乳食講習会 24回 509人 バクバク教室 8回 70人	離乳食講習会 24回 494人 バクバク教室 6回 50人	離乳食講習会 24回 433人 バクバク教室 12回 90人	離乳食講習会 ・赤ちゃんセミナー：12回 515人 ・6か月児健診：12回 785人 バクバク教室 12回 56人	離乳食講習会 ・赤ちゃんセミナー：12回 500人 ・6か月児健診：12回 700人 バクバク教室 12回 60人	健康推進課
			3	妊婦料理教室の実施	妊娠中に必要な栄養に関する知識や産後の離乳食まで視野に入れた料理教室を実施する。	4回 52人	4回 42人	4回 55人	4回 34人	4回 50人	健康推進課
			4	保育所における食育の推進	保育所の給食により、食事の大切さやよりよい食習慣の定着を目指す。	公私立16園で実施	公私立16園で実施	公私立16園で実施	公私立17園で実施	公私立18園で実施	子ども育成課
			5	望ましい日常の食生活習慣の育成	栄養士の学校訪問、給食だよりの発行、給食試食会の実施などの栄養指導を実施し、食生活の重要性について啓発していく。	3センターで実施 (市内小・中学校17校)	3センターで実施 (市内小・中学校17校)	3センターで実施 (市内小・中学校17校)	3センターで実施 (市内小・中学校17校)	3センターで実施 (市内小・中学校17校)	学校給食課
	3 思春期保健対策の充実										
			1	性に対する正しい知識の指導の推進	<b>重点推進施策⑮</b> 小中学校において学級活動、保育体育の授業の中で学習を進め、外部講師を活用するなど、性に関する理解を深める取り組みを実施する。	県御殿場福祉センター主催エイズピアカウンセラー養成講座を実施	県御殿場福祉センター主催エイズピアカウンセラー養成講座を実施	県御殿場福祉センター主催性教育講演会/エイズピアカウンセラー養成講座を実施	県御殿場福祉センター主催性教育講演会/エイズピアカウンセラー養成講座を実施	県御殿場福祉センター主催性教育講演会/エイズピアカウンセラー養成講座を実施	学校教育課
			2	心の教室の充実	小中学校に心の教室相談員を配置し、生徒の悩みなどの相談に応じる。さらに、中学校には補助養護教師を派遣する。	相談員6人 保健室補助者3人	相談員6人 保健室補助者3人	相談員6人 保健室補助者3人	相談員7人 保健室補助者3人	相談員8人 保健室補助者3人	学校教育課
			3	喫煙や薬物等に関する教育の充実	学童期及び思春期における心身の健康、豊かな人間性をはぐくむことを目的として喫煙防止や薬物使用の防止の教育を行う。	薬学講座の実施 禁煙教育の実施(保健)	薬学講座の実施 禁煙教育の実施(保健)	保健所主催「こどもから大人へのメッセージ事業」を実施(御殿場小学校) 薬学講座の実施 禁煙教育の実施(保健)	保健所主催「こどもから大人へのメッセージ事業」を実施(御殿場・原里小学校) 薬学講座の実施 禁煙教育の実施(保健)	保健所主催「こどもから大人へのメッセージ事業」を実施(実施小学校は未定) 薬学講座の実施 禁煙教育の実施(保健)	学校教育課
4 小児医療等の充実											
		1	小児医療対策事業の充実	<b>重点推進施策⑯</b> 小児専門医と入院施設(小児専用ベット)のある病院に助成することにより、小児ベットを確保し、小児医療に関する相談をする。	12,000千円助成交付 小児科患者 外来：8,624人 入院：719人 相談件数：98件	12,000千円助成交付 小児科患者 外来：10,829人 入院：603人 相談件数：91件	12,000千円助成交付 小児科患者 外来：9,070人 入院：638人 相談件数：116件	12,000千円助成交付 小児科患者 外来：9,151人 入院：548人 相談件数：122件	12,000千円助成交付 小児科患者 外来：9,200人 入院：600人 相談件数：150件	救急医療課	
		2	不妊治療に対する支援	<b>重点推進施策⑰</b> 不妊に関する悩みは深刻で、身近な人に相談できない状況などもあることから、気軽に相談できる体制を整え、不妊で悩む夫婦に対しての支援を行う。また、不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊治療に要する医療費の一部を助成する。	72件(52組) 7,451,944円	85件(70組) 9,136,788円	104件(84組) 12,394,808円	110件(89組) 12,910,205円	110件(90組) 12,000,000円	健康推進課	

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績（平成22年度）	実績（平成23年度）	実績（平成24年度）	実績（平成25年度）	平成26年度見込み	担当課	
子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備	第3章 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備										
	1 次代の親の育成										
		1	乳幼児とふれあう事業の推進	<b>重点推進施策⑱</b> 全中学校で、家庭科や総合学習の時間帯に、市内の保育所や幼稚園において、乳幼児との交流体験学習を実施する。	全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施	学校教育課
		2	男女共同参画への意識啓発	<b>重点推進施策⑲</b> 男女が協力して家庭を築くことの大切さや子どもを産み育てる意義に関する普及啓発活動を実施する。	講演会の実施、川柳コンクール	講演会の実施、川柳コンクール、男女共同参画推進事業補助金交付	講演会の実施、川柳コンクール、男女共同参画推進事業補助金交付	講演会の実施、川柳コンクール、男女共同参画推進事業補助金交付	講演会の実施、川柳コンクール、男女共同参画推進事業補助金交付	講演会の実施、川柳コンクール、男女共同参画推進事業補助金交付	市民協働課
	2 子どもの生きる力を育てる学校等の教育環境の整備										
	【確かな学力の向上】										
		1	学校教育指導支援事業の実施	小学校3年生以上及び中学校の多人数学級に、教科指導・生活指導を行う補助員を派遣し、きめ細かな指導で学級経営を行う。	多人数学級補助者15人	他人数学級補助者11人	多人数学級補助者4人	多人数学級補助者2人	多人数学級補助者2人	多人数学級補助者2人	学校教育課
		2	ALT派遣事業の実施（英語指導補助）	英語教育の充実と国際理解教育の推進をするため、小中学校にALT（Assistant Language teacher）を派遣する。	ALT9人	ALT9人	ALT9人	ALT9人	ALT9人	ALT9人	学校教育課
		3	教育用コンピュータの整備促進	情報化の進展に対応し情報活用能力を育成するため、小中学校にコンピュータを整備する。	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	印野小・児童PC：35台 印野小・教師事務PC：18台 市内中学校・生徒PC264台 教師事務PC212台	市内小学校児童用PC（8校）：318台 市内小学校教師事務PC（8校）：256台	教育総務課
	【豊かな心の育成】										
		4	夢創造事業の実施	心豊かな人づくりを目的として、全小中学校又は地域単位で文化及び体験的事業を行う。	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	学校教育課
		5	心の教室の充実（2-3-2再掲）	小中学校に心の教室相談員を配置し、生徒の悩みなどの相談に応じる。さらに、中学校には補助養護教師を派遣する。	小学校相談員2人 中学校相談員3人 保健室補助者3人	小学校相談員2人 中学校相談員3人 保健室補助者3人	小学校相談員2人 中学校相談員3人 保健室補助者3人	小学校相談員2人 中学校相談員3人 保健室補助者3人	小学校相談員2人 中学校相談員3人 保健室補助者3人	学校教育相談員6人 市教育相談員2人 保健室補助者3人	学校教育課
		6	夢とゆとりの教育事業の実施	子どもたちの健全育成を目的に、学校サポーター、中学生ボランティア、フリー部活動を実施する。	中学生ボランティア実施校数6校	中学生ボランティア実施校数6校	中学生ボランティア実施校数6校	中学生ボランティア実施校数6校	中学生ボランティア実施校数6校	中学生ボランティア実施校数6校	社会教育課
		7	図書館活動の充実	親子読書普及事業等「心育てる読書」の大切さ・楽しみ方などの情報を提供し、親子での読書を推進する。	登録者数（18歳未満）8,572人、親子おはなしの会参加者数487人	登録者数（18歳未満）8,766人、親子おはなしの会参加者数482人	登録者数（18歳未満）8,929人、親子おはなしの会参加者数409人	登録者数（18歳未満）8,968人、親子おはなしの会参加者数517人	登録者数（18歳未満）9,000人、親子おはなしの会参加者数550人	登録者数（18歳未満）9,000人、親子おはなしの会参加者数550人	図書館
	【健やかな身体の育成】										
		8	スポーツ教室の実施	各種スポーツの基礎技術の習得に併せ、スポーツの日常化と仲間づくり、地域づくりに寄与する。	実施教室数13教室 参加者数延べ3,645人（体育協会分） 実施教室数47教室 参加者数延べ27,209人（総合体育施設分）	実施教室数13教室 参加者数延べ4,111人（体育協会分） 実施教室数47教室 参加者数延べ27,101人（総合体育施設分）	実施教室数13教室 参加者数延べ5,091人	実施教室数12教室 参加者数延べ3,880人	実施教室数13教室 参加者数延べ3,900人	実施教室数13教室 参加者数延べ3,900人	文化スポーツ課
	【信頼される学校づくり】										
		9	学校評議員制度の充実・活用	学校評議員を活用し、地域及び家庭と学校との連携を図り、地域に開かれた学校運営を図る。	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	学校教育課
		10	学校評価活動の充実・活用	学校による自己評価、学校関係者評価委員による学校評価の実施により、学校経営等の改善を推進します。	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	全学校で実施	学校教育課
		11	学校図書館補助者の配置	図書館運営の充実と情報センターとしての機能の充実を図り、小中学校の図書館に補助者を配置します。	4人	6人	6人	6人	6人	6人	学校教育課
	12	就学奨励援助の実施	経済的理由により就学困難な児童や生徒の保護者に学用品などの購入経費の一部を援助し、保護者の負担を軽減します。	小学校 172人 中学校 145人 特支 55人	小学校 179人 中学校 141人 特支 58人	小学校 184人 中学校 127人 特支 55人	小学校 197人 中学校 125人 特支 62人	小学校 169人 中学校 135人 特支 90人	小学校 169人 中学校 135人 特支 90人	学校教育課	
	13	育英奨学金制度の充実	<b>重点推進施策⑳</b> 優秀な人材の育成と教育の機会均等を図る上で、経済的理由により就学が困難な学生及び生徒に対して育英資金を貸与する。	利用者 高校生 1人 大学生 14人 返還者 67人	利用者 大学生 18人 返還者 53人	利用者 高校生 2人 大学生 8人 返還者 60人	利用者 高校生 1人 大学生 14人 返還者 61人	利用者 高校生 2人 大学生 16人 返還者 66人	利用者 高校生 2人 大学生 16人 返還者 66人	教育総務課	
	14	学校施設等の耐震整備	<b>重点推進施策㉑</b> 地震災害時における児童や生徒の安全確保及び避難施設としての機能確保を図るために、公立の小中学校校舎等の耐震補強及び改築工事を行う。	小学校 7校中 2校 中学校 4校中 1校 保育園 3園中 1園 幼稚園 2園中 2園	小学校 7校中 4校 中学校 4校中 1校 保育園 2園中 1園 幼稚園 2園中 2園	小学校 7校中 5校 中学校 4校中 2校 保育園 1園中 0園 幼稚園 2園中 2園	(24年度に完了)	(24年度に完了)	(24年度に完了)	教育総務課 子ども育成課	
【幼児教育の充実】											
	15	幼児教育振興推進事業の充実	幼児教育の充実、幼稚園・保育所・小学校の連携、家庭教育のあり方などの推進を図る。	幼・保・小合同研修会の開催	幼・保・小・中合同研修会の開催	幼・保・小・中合同研修会の開催	幼・保・小・中合同研修会の開催	幼・保・小・中合同研修会の開催	幼・保・小・中合同研修会の開催	学校教育課	
	16	私立幼稚園就園奨励補助金の交付	保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への就園を奨励するため、補助金を交付する。	387人	422人	406人	418人	418人	332人	(教育総務課) 子ども育成課	

子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備  
基本方針3

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績(平成22年度)	実績(平成23年度)	実績(平成24年度)	実績(平成25年度)	平成26年度見込み	担当課	
基本方針4 子育てを支援する生活環境の整備	3 家庭や地域の教育力の向上										
	【家庭教育への支援の充実】										
		1	家庭教育学級の充実	家庭における教育力の向上を図るため、公立の保育所、幼稚園、小中学校の保護者で構成されたメンバーの下、地域性を生かした独自のテーマで家庭教育学級(自主学級)を開催する。	教室数25 運営委員研修6回	教室数24 運営委員研修6回	教室数24 運営委員研修6回	教室数24 運営委員研修7回	教室数24 運営委員研修6回		社会教育課
		2	楽しい子育て教室の実施	2歳の子どもを持つ親を対象に、幼児の教育やしつけについて学習する教室を開催する。	開催数12回 参加者数30組	開催数12回 参加者数35組	開催数12回 参加者数34組	開催数12回 参加者数26組	開催数12回 参加者数33組		社会教育課
		3	親学・子育て学習講座の実施	小中学校の新入学児童・生徒の保護者を対象とした家庭教育の学習会を各学年1回開催する。	6校 各1回	6校 各1回	6校 各1回	小学校10校、中学校5校	小学校10校、中学校5校		社会教育課
		4	家庭教育はればれ相談の実施(1-4-11再掲)	青少年と保護者を対象に、学校・友人や家庭教育の不安や悩みなどの相談を電話や面接で受け、自ら解決の糸口を導けるよう相談員が助言などを行う。	相談件数 72件	相談件数 261件	相談件数 142件	相談件数 125件	相談件数 120件		社会教育課
	【地域の教育力の向上】										
		5	学校施設の地域開放	地域活動を推進するため、休日などに学校施設を地域に開放する。	延利用団体数 4,926団体 延利用者数 61,071人	延利用団体数 3,441団体 延利用者数 44,515人	延利用団体数 3,664団体 延利用者数 60,281人	延利用団体数 3,221団体 延利用者数 56,453人	延利用団体数 3,300団体 延利用者数 60,000人		文化スポーツ課
		6	地域活動指導者の育成	子ども会活動、地域づくり活動等の指導者・実践者としての地域の学習活動を支援するための研修を実施する。	参加者数 65人	参加者数 66人	参加者数 66人	参加者 述べ82人	参加者 述べ82人		社会教育課 子ども育成課
		7	地区広場等の活用	各地域の子どものスポーツ活動等を推進するため、地区広場等を活用する。	実施	実施	実施	実施	実施		各課
		8	親子体験教室等の実施	親子で参加できるよう各事業の充実を図る。	実施	実施	実施	青少年のための科学の祭典 来場者1,800人	実施		社会教育課・各課
	4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進										
		1	青少年環境浄化活動の推進	青少年のための良好な環境づくりを推進するため、コンビニや書店の有害図書の入立調査やパトロールなどを実施します。	一斉立入り等実施回数2回 参加者32人	一斉立入り実施回数2回 参加者31人	一斉立入り実施回数2回 参加者34人	一斉立入り実施回数2回 参加者31人	一斉立入り実施回数2回 参加者31人		社会教育課
		2	情報モラル教育の推進	子ども自身がインターネットや携帯電話の有害情報から身を守ることができるよう、小中学校でインターネット等の正しい利用方法やマナーに関する情報モラル教育を推進する。	各学校で実施	各学校で実施	各学校で実施 保護者・教員向けウェブ講座 1回 13人	各学校で実施 保護者向けウェブチェック講座 1回40人	各学校で実施 保護者向けウェブチェック講座 1回40人		学校教育課 社会教育課
		3	有害チラシの撤去	H16年度に違反簡易広告物除却協力員制度を設置し、県屋外広告物条例に基づき、はり紙などの違法簡易広告物を除去している。	除去件数 60件	除去件数 0件	除去件数 4件	除去件数 2件	除去件数 68件		都市計画課
		4	社会を明るくする運動の実施	御殿駅前等で、保護司、民生委員児童委員などにより、社会を明るくする運動の街頭啓発を行う。	参加者 89名	参加者 89名	参加者 73名	参加者 65名	参加者 80名		社会福祉課
	第4章 子育てを支援する生活環境の整備										
1 良質で良好な居住環境の普及促進											
	1	特定優良賃貸住宅事業の実施	中堅所得者を対象に優良な住宅の供給を図るため、家賃を国、市が補助する。	助成戸数 24戸	助成戸数 0戸	—	—	—		建築住宅課	
	2	市営住宅の整備	市営住宅の計画的な改修や老朽団地の建替えを進め、良質な住環境を確保する。	管理戸数 897戸	管理戸数 897戸	管理戸数897戸	897戸	897戸		建築住宅課	
2 安心して外出できる環境の整備											
	1	歩道の整備	歩行者と車両の分離を進めるため、歩道整備を行い、歩行者の安全性を確保する。	歩道設置数 2路線	歩道設置数 4路線	歩道設置数 9路線	歩道設置数 6路線	歩道設置数 6路線		道路河川課	
	2	通学路の安全確保(側溝等整備)	一般市道の修繕及び応急対策を行い、通学路の安全を保つ。	側溝改修 9路線 側溝修繕等 146箇所	側溝改修 5路線 側溝修繕等 149箇所	側溝改修 2路線 側溝修繕等 146箇所	側溝改修 4路線 側溝修繕等 86箇所	側溝改修 5路線 側溝修繕等 100箇所		管理維持課	
	3	交通安全施設の整備	交通安全のため、カーブミラーやガードレールの新設及び老朽化している既存施設の補修を行う。	カーブミラー 60基 ガードレール等 2箇所	カーブミラー 58基 ガードレール等 2箇所	カーブミラー 40基 ガードレール等 4箇所	カーブミラー 39基 ガードレール等 5箇所	カーブミラー 40基 ガードレール等 5箇所		管理維持課	
	4	公共施設、建築物等のバリアフリー化の推進	ユニバーサルデザインの理念を基本とし、公共施設の整備及び公共的建築物の建設または改修においてバリアフリー化を推進する。	実施	実施 社会福祉課1件 (コミセン1施設)	実施 社会福祉課1件 (コミセン1施設)	実施	実施		社会福祉課 各施設所管課	
3 安全・安心まちづくりの推進											
	1	防犯灯の設置補助	通学路等を明るく、安全にするため、区に防犯灯設置の補助をする。	設置数 99灯	設置数 110灯	設置数 103灯	設置数 95灯	設置数 133灯		くらしの安全課	
	2	都市公園等の整備・管理	近隣住民に日常生活の中での憩い、やすらぎ、遊びの場を提供するとともに、避難・防災拠点の確保を図り、安全で快適に使用できるように、トイレや遊具などを整備する。	都市公園 70箇所 駒門公園トイレ整備 (男子トイレ、女子トイレ兼用の多目的トイレ、手すり等)	都市公園 70箇所 鮎沢公園トイレ整備 (男子トイレ、女子トイレ兼用の多目的トイレ、手すり等)	都市公園 75箇所 駒門公園遊具整備 (アスレチック遊具2基、ポイント看板2基)	都市公園 77箇所 グミの実公園整備 (公園整備1式)	都市公園 80箇所 富士岡公園遊具整備 (複合遊具1基)		都市整備課	

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績(平成22年度)	実績(平成23年度)	実績(平成24年度)	実績(平成25年度)	平成26年度見込み	担当課		
基本方針5 職業生活と家庭生活との両立の推進	第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進											
	1 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現のための働き方の見直し											
		1	ハローワーク、商工会等関係機関との連携	雇用の確保及び労働条件の改善を図るため、ハローワーク、県、各関係機関と連携して、講習会や就職相談を実施します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	商工観光課	
		2	ワークライフバランスに関する広報・啓発・情報提供	両立支援、ワークライフバランス等に係る関係各法や制度を周知させるための広報・啓発活動を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	商工観光課	
		3	育児休業制度の普及促進	<b>重点推進施策22</b> 関係機関や団体と連携しながら、育児休業の制度化、取得の促進及び関連機関等が実施している奨励制度などについて、リーフレットやポスターの作成、ホームページの掲載など、あらゆる機会と媒体を通じて制度の普及促進を図る。	「工業立地概要調査」で各企業の育児休業、介護休業の実施、一般事業主行動計画策定の有無を調査し、報告書に掲載公開。	「工業立地概要調査」で各企業の育児休業、介護休業の実施、一般事業主行動計画策定の有無を調査し、報告書に掲載公開。	工業立地概要調査は隔年実施のため実施しない。	「工業立地概要調査」で各企業の育児休業、介護休業の実施、一般事業主行動計画策定の有無を調査し、報告書に掲載公開。	工業立地概要調査は隔年実施のため実施しない。		商工観光課	
		4	次世代育成支援対策に取り組む企業等の好事例の情報収集・提供	子育てと仕事の両立支援啓発の一環として、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる市内の事業所などを広報誌で紹介する。	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	市内事業所について、次世代育成に限らず、年8回広報誌にて掲載して紹介している。	商工観光課	
	2 仕事と子育ての両立のための基盤整備											
		1	放課後児童健全育成事業の充実(1-1-1再掲)	<b>重点推進施策①</b> 放課後、保護者がいない家庭の小学校低学年児童に、適切な遊びの場、生活の場を与えて、健全育成を図る。	設置箇所数 12箇所 利用者数 655人	設置箇所数 13箇所 利用者数 645人	設置箇所数 13箇所 利用者数 599人	設置箇所数 15箇所 利用者数 720人	設置箇所数 16箇所 利用者数 775人		子育て支援課	
		2	ファミリーサポート事業の推進(1-1-5再掲)	<b>重点推進施策⑤</b> 仕事と家庭との両立のため、子育てについて援助を受けたい人(委託会員)と援助したい人(受託会員)による会員組織(ファミリー・サポート・センター)活動を充実し、子育て家庭を支援する。	受託会員数 100人 利用件数2,070件	受託会員数 120人 利用件数1,276件	受託会員数 128人 利用件数2,662件	受託会員数 133人 利用件数3,158件	受託会員数 140人 利用件数3,000件		子ども育成課	
		3	事業所内保育施設の設置支援	事業所内保育施設の設置を支援する。	設置状況 5箇所	設置状況 5箇所	設置状況 6箇所	設置状況 6箇所	設置状況 6箇所		子ども育成課	
基本方針6 子どもの安全の確保	第6章 子どもの安全の確保											
	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進											
		1	交通安全教室・運動の推進	交通安全教育の充実、交通安全道徳の普及、交通安全運動の展開などにより子どもの安全確保に努めるため、交通安全を推進する。	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	交通安全教室小学校2回、幼稚園・保育園2回 各期の交通安全運動全4回、交通安全リーダー研修会全小学校実施	くらしの安全課
		2	地域・PTA等との連携による交通安全事業の実施	子どもの交通事故を防止するため、地域でPTAや交通指導員などの協力を得て交通安全対策を推進する。	通学路点検、区交通安全13区実施、モデル区選定	通学路点検、区交通安全25区実施、モデル区選定	通学路点検、区交通安全22区実施、モデル区選定	交通安全リーダー研修会全小学校実施、交通事故現場診断、区交通安全12区実施、モデル区選定	交通安全リーダー研修会全小学校実施、交通事故現場診断、区交通安全20区実施、モデル区選定		くらしの安全課	
		118	チャイルドシートの普及推進	交通安全教室や運動などで、チャイルドシートの正しい使用の徹底を図る。	街頭指導、啓発リーフレット作成、園児保護者を対象にした講習会実施	街頭指導、啓発リーフレット作成、園児保護者を対象にした講習会実施	街頭指導、啓発リーフレット作成、園児保護者を対象にした講習会実施	街頭指導、啓発リーフレット作成、園児保護者対象の講習会実施、母子手帳配布時にリーフレットを配布	街頭指導、啓発リーフレット作成、園児保護者対象の講習会実施、母子手帳配布時にリーフレットを配布		くらしの安全課	
	2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進											
		1	警察等関係機関、団体との情報交換	子どもを犯罪の被害などから守るため関係機関による情報交換を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	くらしの安全課
		2	防犯のまちづくり活動の実施	行政と地域が連携し、防犯意識を高め、安心して安全な地域づくりを目指す活動を実施する。	市内10地区(各小学校区)の自主防犯組織に活動経費を助成	市内10地区(各小学校区)の自主防犯組織に活動経費を助成	市内10地区(各小学校区)の自主防犯組織に活動経費を助成	市内10地区(各小学校区)の自主防犯組織に活動経費を助成	市内10地区(各小学校区)の自主防犯組織に活動経費を助成		くらしの安全課	
		3	子どもを守る安全対策事業の実施	子どもを守る安全対策として、小学生に防犯用のホイッスルを配布する。	968人	925人	900人	900人	900人		教育総務課	
		4	青少年健全育成活動の推進	「かけこみ110番の家事業」をはじめ、青少年健全育成のための啓発活動を推進し、家庭や地域などでの支援機能を高める運動を推進する。	地域の青少年声かけ運動の推進 かけこみ110番の家推進	地域の青少年声かけ運動の推進 かけこみ110番の家推進	地域の青少年声かけ運動の推進 かけこみ110番の家推進	地域の青少年声かけ運動の推進 かけこみ110番の家推進	地域の青少年声かけ運動の推進 かけこみ110番の家推進		社会教育課	
	5	青少年環境浄化事業の推進(3-4-1再掲)	青少年のための良好な環境づくりを推進するため、コンビニや書店の有害図書の入立調査やパトロールなどを実施します。	一斉立入り等実施回数2回 参加者32人	一斉立入り等実施回数2回 参加者31人	一斉立入り等実施回数2回 参加者34人	一斉立入り等実施回数2回 参加者31人	一斉立入り等実施回数2回 参加者31人		社会教育課		
	6	補導事業の実施(1-4-10再掲)	地区・学校・PTAなどから推薦された補導委員により、不良行為の早期発見、非行防止の補助事業を行う。	実施回数 街頭 64回 校区 63回 県下一斉2回	実施回数 街頭 60回 校区 68回 県下一斉2回	実施回数 街頭 72回 校区 71回 県下一斉2回	実施回数 街頭 62回 校区 44回 県下一斉2回	実施回数 街頭 62回 校区 44回 県下一斉2回		社会教育課		
3 被害に遭った子どもの保護の推進												
	1	家庭児童相談の充実(1-4-2再掲)	<b>重点推進施策⑫</b> 児童の健全な育成を図るため、家庭児童相談室に家庭児童相談員を置き、児童に関する様々な相談や指導を行う。	相談件数 2,122件	相談件数 1,937件	相談件数 1,917件	1,849件	2,000件		子育て支援課		
	2	相談体制の整備	関係機関と連携し、きめ細かな相談体制の整備を図る。	実施	実施	実施	実施	実施		学校教育課		

基本方針	基本施策	No.	施策の名称	具体的施策の説明等	実績(平成22年度)	実績(平成23年度)	実績(平成24年度)	実績(平成25年度)	平成26年度見込み	担当課		
基本方針7 要保護児童の対応などきめ細かな取り組みの推進	第7章 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進											
	1 児童虐待防止対策の充実											
		1	要保護児童対策地域協議会の充実	<b>重点推進施策23</b> 児童虐待の早期発見から発見後のフォローまでの総合的な対応を図るため、関係機関と連携・協働し、児童虐待の予防や早期発見・早期対応及び適切な対応を行うため、情報の共有及び対策等の検討を行う。	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議委員数 18人 代表者会議開催数 1回 ・実務者会議委員数 7人 実務者会議開催数 4回	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議委員数 19人 代表者会議開催数 1回 ・実務者会議委員数 9人 実務者会議開催数 4回	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議委員数 19人 代表者会議開催数 1回 ・実務者会議委員数 9人 実務者会議開催数 3回	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議委員数 19人・開催数1回 ・実務者会議委員数12人・開催数3回 ・乳幼児部会準備会委員数 8人・開催数3回	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議委員数19人・開催数1回 ・実務者会議委員数10人・開催数3回 ・乳幼児部会委員数 7人・開催数4回		子育て支援課	
		2	民生委員児童委員、主任児童委員との連携強化(1-4-1再掲)	<b>重点推進施策①</b> 民生委員児童委員、主任児童委員は地域に根ざした活動が必要であることから、自治会をはじめとする関係団体や機関との連携をより深め、人材の確保と制度の地域住民への周知を図る。	子どもに関する相談・支援 民生委員・児童委員656件 主任児童委員 356件	子どもに関する相談・支援 民生委員・児童委員412件 主任児童委員 125件	子どもに関する相談・支援 民生委員・児童委員465件 主任児童委員 171件	子どもに関する相談・支援 民生委員・児童委員445件 主任児童委員 162件	24年・25年と同様の数値と思われる		社会福祉課 子育て支援課	
		3	虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、訪問指導などあらゆる機会における児童虐待の早期発見や関係機関と連携した支援に努める。	前年度と同様に実施している。	前年度と同様に実施している。	前年度と同様に実施している。	前年度と同様に実施している。	前年度と同様に実施している。	前年度と同様に実施している。		健康推進課
	2 ひとり親家庭等の自立支援の推進											
		1	児童扶養手当の支給	父親がいない、又は父親の監護を受けられない児童を養育し、公的年金を受給していない母親や養育者に対して支給する。また、父子家庭にも支給拡大する。	受給者数 574人 (児童数 911人)	受給者数 549人 (児童数 879人)	受給者数 574人 (児童数 893人)	受給者数 582人 (児童数 885人)	受給者数 624人 (児童数 954人)		子育て支援課	
		2	交通遺児等扶養手当の支給	交通災害及び自然災害などにより、両親もしくは両親のうち主たる生計維持者が死亡又は廃疾になったとき支給する。	支給件数 5件 (児童数 6人)	支給件数 3件 (児童数 4人)	支給件数 3件 (児童数 7人)	支給件数 3件 (児童数 4人)	支給件数 4件 (児童数 6人)		子育て支援課	
		3	母子家庭自立支援給付費の支給	母子家庭の生活の安定や向上を図るため、自立支援教育訓練や高等技能訓練促進などを行う。	6件	6件	7件	7件	7件		子育て支援課	
		4	母子家庭等医療費の助成	母(父)子家庭等に対し医療費の一部を助成し、福祉の増進を図る。	助成件数 6,146件	助成件数 6,486件	助成件数 5,069件	助成件数 3,293件	助成件数 3,465件		子育て支援課	
		5	母子家庭等児童入学卒業祝金の支給	母子家庭等の児童の健全な育成を助成するため、祝金を支給する。(小学校入学児童・中学校卒業生徒13,000円)	支給件数155件 (児童数 158人)	支給件数171件 (児童数 177人)	支給件数193件 (児童数197人)	支給件数170件 (児童数174人)	支給件数215件 (児童数219人)		子育て支援課	
		6	母子家庭協力員制度の活用	母子家庭等の自立のため、知事から委嘱された3人の協力員が担当し、必要な助言、指導を行う。	協力員数 3人	協力員数 3人	協力員数 3人	同左	同左		子育て支援課	
		7	ひとり親家庭への支援制度の構築	ひとり親家庭に対し、就学等の自立を促進するために必要な事由や、疾病等の事由により一時的に介護・保育や日常生活等に支障が生じた場合や、ひとり親になって間がなく生活が不安定な場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、ひとり親家庭に対する支援を行う制度の構築に努める。	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	検討中		子育て支援課	
	3 障害児施策の充実											
		1	障害児福祉手当の給付	身体又は精神に重度の障害の状態にあるために、日常生活において常時介護を必要とする障害児に支給する。	64件	60件	61件	56件	60件		社会福祉課	
		2	障害児等補装具・日常生活用具の給付	障害児等の日常生活を容易にするために、補装具及び日常生活用具を給付する。	補装具支給件数48件 日常生活用具支給件数224件	補装具支給件数61件 日常生活用具支給件数214件	補装具支給件数52件 日常生活用具支給件数234件	補装具支給件数40件 日常生活用具支給件数225件	補装具支給件数40件 日常生活用具支給件数230件		社会福祉課	
		3	重度心身障害者(児)医療費の助成	重度心身障害児の保健向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。	25,484件 (児、者の計)	25,747件 (児、者の計)	25,283件 (児、者の計)	25,758件 (児、者の計)	26,000件 (児、者の計)		社会福祉課	
		4	身体障害者住宅改造費の助成	身体障害児又はその保護者が住宅設備を当該障害者に適するように改造するための経費を助成する。	1件	0件	0件	0件	0件		社会福祉課	
		5	発達障害者支援体制の整備	発達障害者の乳幼児から成人期までの一貫した個別支援計画による支援の仕組みづくりを行う。	特支ネットワーク会議年1回 協議会 発達支援部会3回 協議会 運営会議12回	特支ネットワーク会議年1回 協議会 発達支援部会2回 協議会 運営会議12回	特支ネットワーク会議年1回 協議会 発達支援部会2回 協議会 運営会議12回	特支ネットワーク会議年1回 協議会 発達支援部会2回 協議会 運営会議12回	特支ネットワーク会議年1回 協議会 発達支援部会2回 協議会 運営会議12回		社会福祉課 子育て支援課	
		6	特別児童扶養手当の支給	重度の心身障害児を扶養している保護者に支給する。	受給者150人	受給者161人	受給者164人	受給者163人	受給者161人		社会福祉課	
		7	心身障害者(児)扶養手当の支給	特別児童扶養手当1級受給者の扶養者に支給する。	161件	161件	164件	158件	162人		社会福祉課	
		8	障害児の居宅生活支援事業の充実	障害児の居宅生活を支援するため、ホームヘルパーやショートステイ事業などを利用したとき費用の一部を助成する。	居宅介護 利用者数5人 延べ利用時間576.5時間 短期入所 利用者数7人 回数438回	居宅介護 利用者数6人 延べ利用時間524時間 短期入所 利用者数11人 回数687回	居宅介護 利用者数6人 延べ利用時間624時間 短期入所 利用者数11人 回数440回	居宅介護 利用者数7人 延べ利用時間648時間 短期入所 利用者数12人 回数460回	居宅介護 利用者数4人 延べ利用時間360時間 短期入所 利用者数7人 回数264回		社会福祉課	
		9	特別支援教育の充実	幼稚園や小中学校を通じ、障害のある幼児・児童生徒及び通常学級等に在籍する特別な教育ニーズのある児童生徒に対して、個別の支援計画に基づき適切な支援を行い、就労等将来の社会生活の基礎を培う。	巡回相談員2人 専門家チーム会議年8回開催 特別支援学級補助者7人	巡回相談員2人 専門家チーム会議年8回開催 特別支援学級補助者7人	巡回相談員2人 専門家チーム会議年8回開催 特別支援学級補助者10人	巡回相談員3人 専門家チーム会議年8回開催 特別支援学級補助者10人	巡回相談員3人 専門家チーム会議年8回開催 特別支援学級補助者14人		学校教育課	
		10	障害児保育事業の充実(1-2-5再掲)	集団保育が可能な障害児を保育所に受け入れ、健常児とともに集団保育を行う。	実施箇所 13園 対象児童数 69人	実施箇所 14園 対象児童数 67人	実施箇所 14園 対象児童数 79人	実施箇所 13園 対象児童数 62人	実施箇所 15園 対象児童数 60人		子ども育成課	